

第 56 回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 17 条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kds.info>）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

株式会社 大真空

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	13 社
主要な連結子会社の名称	(国内) 株式会社九州大真空 (海外) DAISHINKU (AMERICA) CORP. 大真空 (香港) 有限公司 DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD. DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 上海大真空国際貿易有限公司 PT. KDS INDONESIA 天津大真空有限公司 加高電子股份有限公司 加高電子 (深圳) 有限公司 加高電子 (東莞) 有限公司 HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	大真興産株式会社
非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。	

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|----------|
| ① 持分法適用非連結子会社の数 | 0 社 |
| ② 持分法適用関連会社の数 | 0 社 |
| ③ 持分法を適用していない非連結子会社 | 大真興産株式会社 |

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子 (深圳) 有限公司、加高電子 (東莞) 有限公司、HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD. の決算日は 12 月 31 日、PT. KDS INDONESIA、DAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空 (香港) 有限公司、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、株式会社九州大真空は 3 月 31 日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。なお上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子 (深圳) 有限公司、加高電子 (東莞) 有限公司、

HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. は 3 月 31 日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの 主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60 年

機械装置及び運搬具 2～17 年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

使用权資産については、資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため計上していません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産（退職給付信託を含む）の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

また、為替予約取引については、将来の予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

国際財務報告基準（IFRS）第 16 号「リース」が 2019 年 1 月 1 日以後開始連結会計年度から適用されることになったことに伴い、一部の在外子会社において当該会計基準を適用しております。

当該会計基準の適用により使用権資産（297,023 千円）をリース資産に含めて計上し、対応する債務をリース債務として計上しております。

なお、当該会計方針の変更による損益への影響及び当連結会計年度期首までの累積的影響額はいずれも軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	59,882,692 千円
(2) 担保に供している資産	
建物	410,251 千円
土地	464,340 千円
担保付債務は次のとおりであります。	
一年内返済予定の長期借入金	37,336 千円
(3) 受取手形裏書譲渡高	75,478 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,049	—	—	9,049
合計	9,049	—	—	9,049
自己株式				
普通株式	975	1	—	976
合計	975	1	—	976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 1 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2018年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	40,369,955 円
② 1株当たり配当額	5 円
③ 基準日	2018年3月31日
④ 効力発生日	2018年6月29日

2018年11月9日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	80,734,760 円
② 1株当たり配当額	10 円
③ 基準日	2018年9月30日
④ 効力発生日	2018年12月13日

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月27日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	40,364,810 円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	5 円
④ 基準日	2019年3月31日
⑤ 効力発生日	2019年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
① 現金及び預金	13,940,193	13,940,193	—
② 受取手形及び売掛金	6,474,124	6,474,124	—
③ 投資有価証券	1,222,203	1,222,203	—
④ 支払手形及び買掛金	(2,407,185)	(2,407,185)	—
⑤ 短期借入金	(2,675,920)	(2,675,920)	—
⑥ 未払金	(1,258,686)	(1,258,686)	—
⑦ 長期借入金（※2）	(17,114,439)	(17,124,535)	(10,096)
⑧ デリバティブ取引 （※3）	1,202	1,202	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金ならびに⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とした長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて計算しております(上記⑦参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 299,295 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

5. 1 株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	3,157 円 37 銭
(2)	1株当たり当期純損失	58 円 95 銭
(注)	1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
	親会社株主に帰属する当期純損失	475,914 千円
	普通株主に帰属しない金額	－千円
	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	475,914 千円
	普通株式の期中平均株式数	8,073 千株

6. その他の注記

（減損損失に関する注記）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に従って、賃貸不動産および遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
加高電子股份有限公司	遊休資産	機械装置及び運搬具	12,937
加高電子（深圳）有限公司	遊休資産	建物及び構築物	481

当連結会計年度において、当社は将来の使用が見込まれていない遊休資産について、正味売却価額により測定しており、加高電子（深圳）有限公司については市場価格を基に算定し、それ以外については正味売却価額を零円とみなし、正味売却価額まで減損損失として特別損失に計上しております。

（事業移管損失に関する注記）

加高電子（深圳）有限公司から加高電子（東莞）有限公司への水晶製品事業移管に伴う費用であります。

※ 連結計算書類の記載金額は、それぞれ表示単位未満切り捨てにより表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

また、為替予約取引については、将来の予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	33,597,455千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	6,099,877千円
短期金銭債務	1,785,188千円
(3) 保証債務	
天津大真空有限公司	288,574千円(銀行借入保証)
	(US\$2,600千)
(4) 受取手形裏書譲渡高	75,478千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引の取引高	
売上高	14,922,926千円
仕入高	8,782,852千円
その他営業取引高	110,992千円
営業取引以外の取引高	406,579千円
(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
	△24,395千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	975	1	-	976
合 計	975	1	-	976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,289,372千円
固定資産評価損	782,854千円
退職給付引当金	193,702千円
退職給付信託設定額	181,653千円
たな卸資産評価損	135,602千円
賞与引当金	70,553千円
退職給付信託運用益	39,292千円
長期未払金	28,787千円
その他	341,055千円
繰延税金資産小計	4,062,875千円
評価性引当額	△3,998,259千円
繰延税金資産合計	64,616千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△110,322千円
退職給付信託設定益	△76,055千円
繰延税金負債合計	△186,378千円
繰延税金資産（負債）の純額	△121,762千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との重要な取引は次のとおりであります。

属性	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権 等の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	大真空(香港) 有限公司	香港	千 HK\$ 16,000	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品 の販売	3,480,066	売掛金	839,262
子会社	PT. KDS INDONESIA	インド ネシア	千 US\$ 27,900	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 2人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	水晶製品 の購入	5,740,637	買掛金	1,124,968
								運転資金 貸付※2	—	(流動資産) その他	200,000
子会社	天津大真空 有限公司	中国	千元 543,570	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	水晶製品 の購入	1,032,621	買掛金	79,663
								運転資金 貸付※2	49,000	(流動資産) その他	767,574
								債務保証 ※3	288,574	—	—
子会社	株式会社大真空	宮崎県 児湯郡	千円 20,000	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 2人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	設備の 賃貸	32,241	—	—
								運転資金 貸付※2	—	(流動資産) その他	35,000
子会社	加高電子股份 有限公司	台湾	千 NT\$ 1,070,412	水晶製品 事業	直接 50.4%	兼任 2人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	水晶製品 の販売	1,363,116	売掛金	196,943
子会社	上海大真空 国际贸易有限 公司	中国	千元 6,208	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 2人	当社製品の 購入	水晶製品 の販売	3,648,646	売掛金	1,344,613
子会社	DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	ドイツ	千 EUR 127	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品 の販売	2,500,665	売掛金	897,908
子会社	DAISHINKU (AMERICA) CORP	米国	千 US\$ 1,500	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品 の販売	1,394,466	売掛金	373,479

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

※1 価格その他の取引条件については、市場実勢を参考に算定した価格、ならびに当社の製造原価を基に交渉の上、決定しております。

※2 資金の貸付については、貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は、期間1年、元利一括返済としております。

※3 債務保証については、天津大真空有限公司の銀行からの借入に対して当社が保証を行っているものであります。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1)	1 株当たり純資産額	3,275円18銭
(2)	1 株当たり当期純損失	23円43銭
(注)	1 株当たり当期純損失の算定上の基礎	
	当期純損失	189,129千円
	普通株主に帰属しない金額	－千円
	普通株式に係る当期純損失	189,129千円
	普通株式の期中平均株式数	8,073千株

※ 計算書類の記載金額は、それぞれ表示単位未満切り捨てにより表示しております。